

区内中小事業者や個人事業主(フリーランスを含む)を対象とした、持続化給付金についての情報を掲載しました。
ここに掲載していない支援や、支援を申し込む前には、**必ず最新の情報をご確認ください。**

【国】 持続化給付金

▽支給対象者

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少しているもの
- (2) 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主(資本金10億円以上の大企業を除く。)

▽給付額

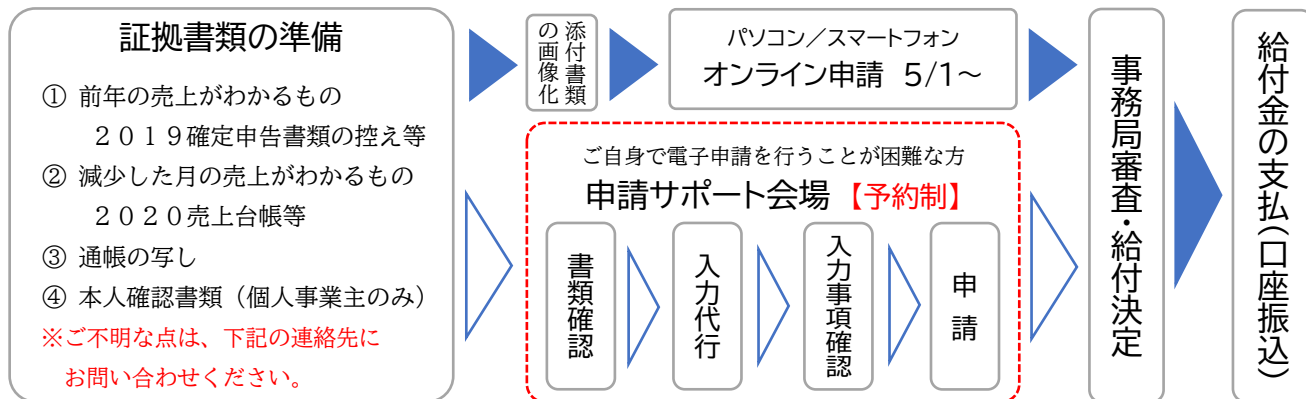
- (1) 中堅企業、中小企業、小規模事業者、その他各種法人等 上限200万円
- (2) フリーランスを含む個人事業主 上限100万円

書類の提出期限が
令和3年2月15日(月)
まで延長されました。【※】

▽申請期間 令和2年5月1日(金) から 令和3年1月15日(金) まで

【※】書類の提出期限延長を希望する場合は、1月31日(日)までに書類の提出期限延長を
申し込む必要があります。

▽申請の流れ



▽申請サポート会場を利用するには

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**事前に予約が必要**です。次のいずれかで予約してください。

Web 予約

持続化給付金 検索
<https://www.jizokuka-kyufu.jp>



電話予約・お問合せ【9月1日以降に申請の方】

通話無料 ☎0120-279-292

IP 電話専用 ☎03-6832-6631

受付時間: 8時30分~19時(1月31日までの期間は全日)

※持続化給付金の内容についてのご相談も
上記へお問い合わせください。

(ご注意) *台東区内の申請サポート会場は、8月29日(土)で終了いたしました。(裏面参照)

*来訪予約は、毎週金曜日に翌1週間分の予約枠を開放しています。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場入場時に、本人確認書類の提示が必須となっています。

< 区内申請サポート会場 終了のお知らせ >

令和2年5月24日（日）から開設しておりました上野会場・浅草会場は、令和2年8月29日（土）で終了いたしました。

その他の地域の申請サポート会場開設状況につきましては、随時、持続化給付金ポータルサイトでご確認ください。

持続化給付金ポータルサイト

持続化給付金 検索

<https://www.jizokuka-kyufu.jp>

